

株 主 各 位

大阪府堺市堺区戎島町5丁2番地
堺化学工業株式会社
取締役社長 藪 中 巖

第119回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第119回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月26日（木曜日）午後5時40分までに到着するようご返送いただきたく、お願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 大阪府堺市堺区戎島町5丁2番地 当社本店3階講堂
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 1. 第119期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第119期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役9名選任の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
- 第3号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

（お 願 い） 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

（お知らせ） 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sakai-chem.co.jp>）に掲載させていただきます。

I. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出環境の改善や年度後半に消費税率引上げに伴う駆け込み需要が高まったことにより、生産活動に一部増加の動きが見られたものの、新興国をはじめとする景気の減速が懸念されるなど、先行き不透明な状況の中で年度末を迎えました。

このような状況のもと、当社グループにおいては、高品質・高付加価値製品の販売強化や原燃料高騰に伴う販売価格の是正に努めたほか、事業全般にわたるコストダウンを図りました。

電子材料向け製品などは本格的な需要回復には至らないものの、グループ各社で積極的な営業活動やコストダウンに努めた結果、当連結会計年度の売上高は前年度比8.1%増の861億41百万円となり、損益面においても、営業利益は前年度比30.9%増の35億56百万円、経常利益は前年度比14.9%増の33億10百万円、当期純利益は前年度比38.4%増の13億40百万円となりました。

セグメント別の状況は、次のとおりです。

〈化学事業〉

電子材料向けは、電極材料は堅調に推移し、誘電体材料も回復の動きを見せましたが、一部の高機能バリウム製品などが振るわず、微減となりました。

プラスチック関連は、衛生材料や塩ビ安定剤、着色剤などが伸長し、増収となりました。

酸化チタンは、高機能品の拡販に努めましたが、一部の用途向け製品が振るわず、微減となりました。

有機化成品は、光学材料向けイオウ製品などが伸長し、増収となりました。

これらの結果、当セグメントの売上高は前年度比9.7%増の747億80百万円となり、営業利益は前年度比16.7%増の42億36百万円となりました。

〈医療事業〉

医療用では、消化性潰瘍・逆流性食道炎治療薬「アルロイドG」は伸び悩みましたが、内視鏡洗浄消毒器などの医療機器やX線バリウム造影剤が堅調に推移し、増収となりました。また、ヘルスケア関連の改源ブランド製品や健康食品などが伸び悩み、減収となりました。

この結果、当セグメントの売上高は前年度比2.3%減の93億62百万円となりましたが、営業利益は前年度比51.9%増の8億00百万円となりました。

〈その他〉

路面標示・道路標識の設置工事などにおいて積極的な営業活動を展開するとともに、工事用資材の販売にも注力した結果、当セグメントの売上高は前年度比5.3%増の19億99百万円となりました。また、損益面においても、コストダウンなどによる工事利益率の向上に努め、営業利益は前年度比16.3%増の1億33百万円となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資は、当社の電子材料製造設備の増強、酸化チタン製造設備における環境保全投資など、総額は28億76百万円でした。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、新株発行および社債発行などの特段の資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、輸出や雇用・所得環境の改善などを背景に、景気の回復基調が続くことが期待されますが、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動が懸念されるとともに、原燃料価格および電気料金の上昇などにより、当面は厳しい状況が続くものと予想されます。

当社グループにおきましては、昨年4月にスタートさせた中期経営計画『**躍進！over 1000**』に基づき、引き続き次の項目を中心に課題解決に向けて取り組んでまいります。

- ①新製品（新商品）開発・上市のスピードアップ、その過程における開発部門（技術部門）と営業部門のコミュニケーション強化
- ②業務遂行上、戦略、戦術の時宜を得た立案・見直し、それに対応する施策のPDCAサイクルの徹底
- ③経営資源（ヒト、モノ、カネ、技術などの目に見えない資産）の選択と集中
- ④既存海外事業の充実と新たな展開
- ⑤グループ経営方針の徹底とグループガバナンスの強化
- ⑥情報システムの早期更新を通じた業務の効率化・正確化の追求
- ⑦基盤事業（工場）の安定・安全操業に向けた品質管理、安全衛生活動、コストダウンの一段の強化

(5) 財産および損益状況の推移

①企業集団の財産および損益状況の推移

区 分	第116期 (H. 22. 4～H. 23. 3)	第117期 (H. 23. 4～H. 24. 3)	第118期 (H. 24. 4～H. 25. 3)	第119期 (当連結会計年度) (H. 25. 4～H. 26. 3)
売 上 高 (百万円)	87,221	79,113	79,673	86,141
経 常 利 益 (百万円)	7,055	4,079	2,881	3,310
当 期 純 利 益 (百万円)	3,144	4,034	968	1,340
1 株当たり当期純利益 (円)	31.85	40.86	9.56	13.49
総 資 産 (百万円)	113,415	110,721	111,389	112,476
純 資 産 (百万円)	75,597	75,955	76,388	77,618

②当社の財産および損益状況の推移

区 分	第116期 (H. 22. 4～H. 23. 3)	第117期 (H. 23. 4～H. 24. 3)	第118期 (H. 24. 4～H. 25. 3)	第119期 (当事業年度) (H. 25. 4～H. 26. 3)
売 上 高 (百万円)	46,443	38,880	38,059	35,333
経 常 利 益 (百万円)	4,271	2,192	1,129	3,820
当 期 純 利 益 (百万円)	1,580	831	891	3,147
1 株当たり当期純利益 (円)	16.01	8.41	8.80	31.66
総 資 産 (百万円)	74,666	76,049	75,662	75,371
純 資 産 (百万円)	51,798	53,510	53,654	56,849

(6) 重要な子会社の状況（平成26年3月31日現在）

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容	所在地
堺商事株式会社	百万円 820	58.0%	化学工業薬品・合成樹脂・電子材料などの輸出入、国内販売	大阪市中央区
カイゲンファーマ株式会社	2,364	100.0	医薬品、医療器具、健康食品などの製造、販売	大阪市中央区
大崎工業株式会社	200	100.0	化学工業薬品・路面標示材・電子材料などの製造、販売	堺市西区
レジノカラー工業株式会社	200	100.0	顔料・着色剤・機能性インキなど各種分散体の製造、販売	大阪市淀川区
共同薬品株式会社	200	100.0	プラスチック用添加剤などの製造、販売	東京都世田谷区
SC有機化学株式会社	164	100.0	有機化成品の製造、販売	堺市西区
ラインファルト工業株式会社	175	100.0 (60.0)	路面標示・道路標識の設置工事	堺市堺区

(注) 1. 出資比率欄の（ ）内は、間接所有の出資比率を内書きしております。

2. 平成25年4月1日付をもって株式会社カイゲンと共成製薬株式会社は合併し、商号をカイゲンファーマ株式会社に変更いたしました。

(7) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

当社グループは、次の事業を行っております。

- ①化学事業：無機材料（バリウム・ストロンチウム・亜鉛製品など）、樹脂添加剤、酸化チタン、電子材料、触媒製品、医薬品の原薬・中間体を含む有機化成品その他の化学品の製造、販売および輸出入
- ②医療事業：医薬品、医療器具、健康食品の製造、販売および輸出入
- ③その他：路面標示・道路標識の設置工事など

(8) 主要な当社の事業所（平成26年3月31日現在）

本店	(堺市堺区)
東京支店	(東京都千代田区)
堺事業所	(堺市堺区)
泉北工場	(大阪府泉大津市)
小名浜事業所	(福島県いわき市)
湯本工場	(福島県いわき市)
大剣工場	(福島県いわき市)
中央研究所	(堺市堺区)
小名浜商品開発研究所	(福島県いわき市)

(9) 従業員の状況（平成26年3月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,615名	21名増

(注) 従業員数には、当社グループ外からの出向者を含んでおりますが、グループ外への出向者および臨時従業員を含んでおりません。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
699名	43名減	36.0歳	12.8年

(注) 従業員数には、社外からの出向者を含んでおりますが、社外への出向者および臨時従業員を含んでおりません。

(10) 当社の主要な借入先（平成26年3月31日現在）

借入先	借入額
	百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,941
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,648
株式会社紀陽銀行	1,200

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成25年4月1日付で当社の有する医薬事業に関する権利義務等を会社分割し、当社の連結子会社である株式会社カイゲン（以下「カイゲン」といいます。）に承継させ、併せてカイゲンと当社の連結子会社である共成製薬株式会社を合併させるとともに、存続会社であるカイゲンの商号を「カイゲンファーマ株式会社」に変更いたしました。

Ⅱ. 会社の株式に関する事項 (平成26年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 104,939,559株
 (3) 株 主 数 8,418名
 (4) 大 株 主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
三 菱 マ テ リ ア ル 株 式 会 社	8,216 ^{千株}	8.3%
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	3,675	3.7
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	3,635	3.7
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE 15PCT TREATY ACCOUNT	3,582	3.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,077	3.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・三菱マテリアル株式会社口)	3,000	3.0
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NV101	2,954	3.0
ビービーエイチ ポストン フォー ノムラ ジャパン スモ ーラー キャピタライゼーション ファンド 620065	2,830	2.8
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	2,540	2.6
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	2,362	2.4

- (注) 1. 当社は、自己株式5,555,666株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
 2. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 3. 持株比率は、自己株式数を控除して計算し、小数点第2位を四捨五入して表示しております。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成26年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
※ 取締役 会長	安 倍 一 允	
※ 取締役 社長	藪 中 巖	
専 務 取 締 役	西 尾 彰	総務、人事、コンプライアンス、リスク管理、安全衛生 担当
常 務 取 締 役	福 田 健太郎	物流、資材、経営企画、情報システム、経理、財務報告に係る内部統制 担当、事業推進室長兼経営企画室長
取 締 役	大 場 隆	研究開発、生産技術、知的財産、品質・環境 担当、技術統括室長
取 締 役	矢 部 正 昭	酸化チタン事業、電子材料事業 担当、事業推進室長代理
取 締 役	吉 川 嘉 之	樹脂添加剤事業、触媒事業、堺事業所 担当、経営企画室長代理
取 締 役	赤 水 宏 次	無機材料事業、小名浜事業所 担当、無機材料事業部長
取 締 役	井 手 明 彦	三菱マテリアル株式会社取締役会長
常 勤 監 査 役	木 村 豊 伸	
常 勤 監 査 役	山 本 善 朗	
監 査 役	長 澤 正 行	

- (注) 1. ※は、代表取締役であります。
2. 監査役 木村豊伸、山本善朗の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 木村豊伸、山本善朗の両氏は、金融機関の勤務経験が長く、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、監査役 木村豊伸、山本善朗の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届出ております。

(2) 当事業年度中の取締役の異動

①就 任

平成25年6月27日開催の第118回定時株主総会において、吉川嘉之、赤水宏次の両氏が取締役 に選任され、それぞれ就任いたしました。

②退 任

平成25年6月27日開催の第118回定時株主総会終結の時をもって、取締役 馬場敏勝、道古龍一の両氏は任期満了により、それぞれ退任いたしました。

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 総 額
取 締 役	11名	189百万円
監 査 役	3名	34百万円
合 計	14名	224百万円

- (注) 1. 上記人員には、平成25年6月27日開催の第118回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記のうち、社外役員2名に対する報酬等の総額は28百万円であります。
4. 報酬等の総額には、当事業年度における役員退職慰労引当金増加額47百万円（取締役9名に対し43百万円、監査役3名に対し4百万円（うち社外監査役2名に対し3百万円））を含んでおります。
5. 上記のほか、平成25年6月27日開催の第118回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役2名に対し46百万円の役員退職慰労金を支給しております。

(4) 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	木 村 豊 伸	当事業年度開催の取締役会16回全てに出席し、審議に関して必要な発言を適宜行い、また、当事業年度開催の監査役会8回全てに出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。また、経営トップとの定期的な意見交換を行うとともに、適宜、工場・グループ会社等の現場往査を行っています。加えて、会計監査人や内部監査部門と定期的、日常的に情報交換を行い、連携を深めています。
監 査 役	山 本 善 朗	当事業年度開催の取締役会16回全てに出席し、審議に関して必要な発言を適宜行い、また、当事業年度開催の監査役会8回全てに出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。また、経営トップとの定期的な意見交換を行うとともに、適宜、工場・グループ会社等の現場往査を行っています。加えて、会計監査人や内部監査部門と定期的、日常的に情報交換を行い、連携を深めています。

IV. 会計監査人の状況

(1) 名称

大阪監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
1. 当社が支払うべき当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	33百万円
2. 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	62百万円

(注) 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記1. の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の不再任を株主総会に提案いたします。

V. 会社の体制および方針

1. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、全ての取締役・使用人に法令・定款の遵守を徹底するとともに、「企業行動基本方針」および「行動指針」ならびに法令・定款に違反する行為を発見した場合の報告体制を定めた「内部公益通報者保護規程」を周知徹底する。

② 反社会的勢力との関係を断絶するため、「企業行動基本方針」および「行動指針」において、反社会的勢力には毅然とした対応をし、一切関係を持たない旨を定め、その遵守を徹底するとともに、所轄警察等と連携して不測の事態に備える。

③ 万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合、総務担当取締役は、その内容・対処案を代表取締役、取締役会、監査役に報告する。

(2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存・管理に関する事項

取締役の職務の執行にかかる情報・文書の取扱いは、社内標準に従い適切な保存・管理を実施し、常時閲覧可能にするとともに、必要に応じて運用状況の検証、見直し等を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は「リスク管理規程」に基づき、リスク管理システムを構築・運用し、かつ継続的改善を通して企業価値の向上を図る。リスク管理委員会は、当該システムの適切な運用を推進するとともに、リスク管理にかかる重要事項を審議する。
- ② 大規模災害により会社に著しい損害が発生した場合に備えた「事業継続管理システム（BCMS）規程」に基づき、事業中断を最小限にとどめ、企業としての社会的責任を遂行する。
- ③ 企業活動を円滑にし、損失の危険を発見するために、各部署は社内標準の整備を行う。
- ④ 代表取締役社長が直接管掌する監査室は、定期的に業務監査の実施項目および方法を検証し、必要があれば見直しを行う。
- ⑤ 監査室の監査により、法令・定款違反その他の事由に基づく損失の危険のある業務執行違反が発見された場合、当該危険の内容、それがもたらす損失の程度等について代表取締役社長に報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 経営計画等のマネジメントについて、経営企画室は経営理念を機軸に中期経営計画等を策定する。これに基づき、事業推進室および本社各部署は各業務執行ラインの目標達成に向けて支援活動を行うとともに、経営審議会が経営目標の進捗状況ならびに計画の見直し等につき定期的に検査を行う。
- ② 各取締役は、重要な業務執行について、取締役会規則による決議事項およびその付議基準に基づき、すべて取締役会に付議する。
- ③ 日常の業務執行に際しては、職務権限規程および業務分掌規程等に基づき、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行する。

(5) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① 当社は、内部統制の目的の一つである「財務報告の信頼性」を達成するため、「財務報告に係る内部統制規程」に基づき、社内体制の充実を図る。
- ② 代表取締役社長は、内部統制が有効に機能する体制を構築し、誠実に運用させ、適正な会計処理に基づいた財務報告を行う。
- ③ 代表取締役社長は、監査室に定期的かつ継続的に有効性を評価させる。

(6) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 経営企画室は、子会社の支援・調整を行うとともに、子会社に損失の危険が発生したことを把握した場合、当該損失の危険の内容、発生する損失の程度および当社に対する影響等について、直ちに当社取締役会に報告する。

②当社と子会社との間における不適切な取引または会計処理の発生を防止するため、経営企画室および監査室は、子会社の内部監査部門またはこれに相当する部署と十分な情報交換を行う。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人と取締役からの独立性に関する事項

①監査役からその職務を補助すべき使用人（以下、監査役付スタッフ）を求められた場合は、監査役の意見を聴取し、これを任命する。

②監査役付スタッフは、監査役の指揮命令下で職務を遂行し、取締役、監査室長等の指揮命令を受けない。また、その評価については人事担当取締役が監査役から意見を聴取して行う。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

①取締役および使用人は、各監査役の要請に応じて必要な報告および情報提供を行う。

②前項の報告・情報提供として主なものは、次の通りとする。

イ) 経営審議会で決議された事項

ロ) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項

ハ) 重大な法令・定款違反

ニ) 内部統制システム構築に関わる部門の活動状況

ホ) 子会社に対する業務監査の状況

ヘ) 重要な会計方針、会計基準およびその変更

ト) 業績および業績見込の発表内容、重要開示書類の内容

チ) 内部通報制度の運用状況および通報内容

リ) 稟議書および監査役から要求された会議議事録

ヌ) その他コンプライアンス上重要な事項

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と代表取締役との間で定期的な意見交換を行う。

2. 剰余金の配当等の決定に関する方針

剰余金の配当につきまして当社は、株主の皆様への安定した利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を図るとともに利益動向や経営環境を勘案し、年2回の配当を実施することを基本方針としております。

今後も、中長期的な視点にたって、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより、持続的な成長と企業価値の向上ならびに株主価値の増大に努めてまいります。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	62,872	流動負債	25,516
現金及び預金	17,273	支払手形及び買掛金	10,933
受取手形及び売掛金	26,184	短期借入金	8,836
商品及び製品	9,452	未払法人税等	665
仕掛品	2,590	賞与引当金	1,061
原材料及び貯蔵品	5,069	その他の引当金	85
繰延税金資産	730	その他	3,935
その他	1,637	固定負債	9,340
貸倒引当金	△64	長期借入金	3,389
		その他の引当金	527
固定資産	49,603	退職給付に係る負債	4,519
有形固定資産	35,028	繰延税金負債	759
建物及び構築物	11,086	その他	144
機械装置及び運搬具	5,476		
土地	17,388	負債合計	34,857
建設仮勘定	548	(純資産の部)	
その他	530	株主資本	73,199
無形固定資産	2,351	資本金	21,838
のれん	1,998	資本剰余金	19,025
その他	352	利益剰余金	33,799
		自己株式	△1,464
投資その他の資産	12,223	その他の包括利益累計額	1,996
投資有価証券	10,249	その他有価証券評価差額金	2,497
退職給付に係る資産	11	繰延ヘッジ損益	0
繰延税金資産	1,562	為替換算調整勘定	△424
その他	398	退職給付に係る調整累計額	△77
		少数株主持分	2,422
資産合計	112,476	純資産合計	77,618
		負債純資産合計	112,476

連結損益計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		86,141
売 上 原 価		69,990
売 上 総 利 益		16,150
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		12,594
営 業 利 益		3,556
営 業 外 収 益		1,029
受 取 利 息 及 び 配 当 金	192	
そ の 他	837	
営 業 外 費 用		1,274
支 払 利 息	124	
そ の 他	1,150	
経 常 利 益		3,310
特 別 利 益		0
負 の の れ ん の 発 生 益	0	
特 別 損 失		915
減 損 損 失	321	
事 業 再 編 損 失	507	
そ の 他	86	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,395
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	947	
法 人 税 等 調 整 額	56	1,004
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		1,391
少 数 株 主 利 益		50
当 期 純 利 益		1,340

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 金 剰 余 金	利 益 金 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	21,838	19,025	33,256	△1,456	72,663
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	△795	—	△795
当 期 純 利 益	—	—	1,340	—	1,340
連 結 範 囲 の 変 動	—	—	△2	—	△2
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△7	△7
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	543	△7	535
当 期 末 残 高	21,838	19,025	33,799	△1,464	73,199

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					少 数 株 主 分 持	純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 値 差 額 金 の 証 券 評 価	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 勘 定 調 整	退 職 給 付 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	1,599	11	△183	—	1,427	2,296	76,388
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	—	△795
当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	—	1,340
連 結 範 囲 の 変 動	—	—	—	—	—	—	△2
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	—	—	△7
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	897	△11	△240	△77	569	126	695
当 期 変 動 額 合 計	897	△11	△240	△77	569	126	1,230
当 期 末 残 高	2,497	0	△424	△77	1,996	2,422	77,618

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 18社
主な連結子会社の会社名 堺商事㈱、カイゲンファーマ㈱
なお、SAKAI TRADING (THAILAND) CO., LTD. は重要性が増したため、当連結会計年度より、連結の範囲に含めております。
- (2) 非連結子会社の数 3社
主な非連結子会社の会社名 常磐化成㈱
(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のいずれも少額であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

すべての非連結子会社及び関連会社は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響は軽微であり、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法は適用しておりません。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの・・・決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定しております。）

時価のないもの・・・主として総平均法による原価法

②たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

・・・主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

主として定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 2～15年

②無形固定資産

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしております。

③小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……輸出取引による外貨建売上債権、輸入取引による外貨建仕入債務等及び外貨建予定取引

b ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……変動金利借入金

③ヘッジ方針

ヘッジ対象に係る為替変動リスクは外貨建債権債務の残高の範囲内でヘッジしており、金利変動リスクは変動金利借入金の一部について、ヘッジしております。

④ヘッジ有効性の評価方法

為替予約は、予約締結時にリスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれの外貨建債権債務に振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、当連結会計年度末における有効性の評価を省略しております。

金利スワップは、契約締結時にリスク管理方針に従って、同一金額で同一期日の金利スワップをそれぞれの変動金利借入金に振当てているため、その後の市場金利の変動による相関関係は完全に確保されているので、当連結会計年度末における有効性の評価を省略しております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

II. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。なお、これによる総資産、負債及び純資産に対する影響は微減であります。

III. 連結貸借対照表に関する注記

- | | |
|-------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 91,628百万円 |
| 2. 保証債務 | 4百万円 |

IV. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- | | |
|---------------------------------------|--------------|
| 1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数 | |
| 普通株式 | 104,939,559株 |
| 2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項 | |
| 平成25年5月9日に開催の取締役会において、次のとおり決議しております。 | |
| 普通株式の配当に関する事項 | |
| (イ) 配当の総額 | 397百万円 |
| (ロ) 1株当たりの配当額 | 4円 |
| (ハ) 基準日 | 平成25年3月31日 |
| (ニ) 効力発生日 | 平成25年6月4日 |
| 平成25年11月5日に開催の取締役会において、次のとおり決議しております。 | |
| 普通株式の配当に関する事項 | |
| (イ) 配当の総額 | 397百万円 |
| (ロ) 1株当たりの配当額 | 4円 |
| (ハ) 基準日 | 平成25年9月30日 |
| (ニ) 効力発生日 | 平成25年12月3日 |

3. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成26年5月8日に開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当の総額	397百万円
(ロ) 1株当たりの配当額	4円
(ハ) 基準日	平成26年3月31日
(ニ) 効力発生日	平成26年6月4日
(ホ) 配当の原資	利益剰余金

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金の用途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブはデリバティブ管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することがきわめて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	17,273	17,273	-
(2) 受取手形及び売掛金	26,184	26,184	-
(3) 投資有価証券	9,942	9,942	-
資産計	53,400	53,400	-
(1) 支払手形及び買掛金	10,933	10,933	-
(2) 短期借入金	8,836	8,836	-
(3) 未払法人税等	665	665	-
(4) 長期借入金	3,389	3,440	50
負債計	23,824	23,875	50
(1) デリバティブ取引(※)	0	0	-

※ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

デリバティブ取引

これらの時価について、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	307百万円

VI. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	756円62銭
1 株当たり当期純利益	13円49銭

VII. 企業結合に関する注記

(合併及び会社分割)

当社は、平成25年4月1日に当社の有する医療事業に関する権利義務等を会社分割し、当社の連結子会社である株式会社カイゲンに承継させ、併せて株式会社カイゲンと当社の連結子会社である共成製薬株式会社を合併させるとともに、存続会社である株式会社カイゲンの商号を同日付でカイゲンファーマ株式会社に変更しました。

1. 取引の概要

(1)対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 医療事業

事業の内容 風邪薬“改源”に代表される一般用医薬品、及びバリウム造影剤に代表される検査薬やアルロイドG（胃・十二指腸潰瘍治療薬）等の医療用医薬品の開発・製造・販売

(2)企業結合日

平成25年4月1日

(3)企業結合の法的形式

当社の医療事業を分割会社、株式会社カイゲンを承継会社とする会社分割及び株式会社カイゲンを合併存続会社、共成製薬株式会社を合併消滅会社とする吸収合併

(4)結合後企業の名称

カイゲンファーマ株式会社

(5)その他取引の概要に関する事項

医療事業を経営統合することで、激しく変化する市場環境に対応すべく、「開発・製造・販売がより一体的に意思決定を行える体制をつくる」、「グループのリソースを結集し思い切った戦略をスピーディに展開する」ことにより、一層の業容拡大を図ります。

2. 実施した会計処理の方法

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	30,734	流動負債	12,699
現金及び預金	4,917	買掛金	4,237
受取手形	1,828	短期借入金	6,020
売掛金	11,435	未払法人税等	50
商品及び製品	4,633	賞与引当金	508
仕掛品	2,190	その他	1,884
原材料及び貯蔵品	3,397	固定負債	5,822
繰延税金資産	260	長期借入金	2,575
その他	2,505	退職給付引当金	2,845
貸倒引当金	△434	その他の引当金	400
固定資産	44,637	負債合計	18,522
有形固定資産	20,715	(純資産の部)	
建物	6,658	株主資本	54,502
構築物	716	資本金	21,838
機械及び装置	3,116	資本剰余金	19,044
車両運搬具	1	資本準備金	16,311
工具器具備品	266	その他資本剰余金	2,733
土地	9,608	利益剰余金	15,278
建設仮勘定	347	利益準備金	864
無形固定資産	185	その他利益剰余金	
ソフトウェア	123	別途積立金	9,520
その他	62	繰越利益剰余金	4,894
投資その他の資産	23,735	自己株式	△1,658
投資有価証券	9,435	評価・換算差額等	2,346
関係会社株式	11,830	その他有価証券評価差額金	2,346
関係会社長期貸付金	2,579	純資産合計	56,849
繰延税金資産	985	負債純資産合計	75,371
その他	194		
貸倒引当金	△1,289		
資産合計	75,371		

損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から)
(平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		35,333
売 上 原 価		30,197
売 上 総 利 益		5,135
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,818
営 業 利 益		317
営 業 外 収 益		5,052
受 取 利 息 及 び 配 当 金	4,279	
そ の 他	773	
営 業 外 費 用		1,549
支 払 利 息	84	
そ の 他	1,465	
経 常 利 益		3,820
特 別 損 失		814
減 損 損 失	321	
そ の 他	493	
税 引 前 当 期 純 利 益		3,005
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	11	
法 人 税 等 調 整 額	△153	△142
当 期 純 利 益		3,147

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	そ の 他 資 剰 余 金	資 本 金 剰 余 計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	21,838	16,311	2,733	19,044	864	9,520	2,541	12,926
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	-	-	-	△795	△795
当 期 純 利 益	-	-	-	-	-	-	3,147	3,147
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	-	2,352	2,352
当 期 末 残 高	21,838	16,311	2,733	19,044	864	9,520	4,894	15,278

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
当 期 首 残 高	△1,650	52,158	1,495	53,654
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当	-	△795	-	△795
当 期 純 利 益	-	3,147	-	3,147
自 己 株 式 の 取 得	△7	△7	-	△7
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	850	850
当 期 変 動 額 合 計	△7	2,344	850	3,195
当 期 末 残 高	△1,658	54,502	2,346	56,849

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定しております。）

時価のないもの・・・総平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品・・・総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産・・・定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び車両運搬具 2～15年

(2) 無形固定資産・・・定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

5. その他計算書類作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	67,423百万円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	5,046百万円
短期金銭債務	1,621百万円

III. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引に係るもの

営業取引による取引高

売上高	10,053百万円
仕入高	8,180百万円
営業取引以外の取引による取引高	4,076百万円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	5,555,666株
------	------------

V. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	995百万円
繰越欠損金	629百万円
貸倒引当金	603百万円
減価償却費	420百万円
土地評価損	360百万円
投資有価証券評価損	192百万円
賞与引当金	177百万円
その他	356百万円
繰延税金資産小計	3,736百万円
評価性引当額	△1,329百万円
繰延税金資産合計	2,407百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△1,161百万円
繰延税金負債合計	△1,161百万円
繰延税金資産の純額	1,245百万円

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	260百万円
固定資産－繰延税金資産	985百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際費損金不算入	0.6%
評価性引当額	5.7%
税率差異による影響	3.0%
受取配当金益金不算入	△52.5%
法人税等均等割額	0.4%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△4.7%

VI. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属 性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	堺商事(株)	所有 直接 64.1%	原料の購入及び 当社製品の販売 役員の兼任	化学工業製品 の販売(注1)	9,134	売掛金	3,728
子会社	共同薬品(株)	所有 直接 100.0%	製品の購入及び 原料の供給 役員の兼任	化学工業製品 の購入(注1)	3,903	買掛金	1,061
子会社	SAKAI CHEMICAL (VIETNAM) CO.,LTD.	所有 直接 100.0%	当社製品の製造 原料の供給及び 製品の購入 役員の兼任	資金の貸付 (注2) 貸倒引当金 繰入額	—	関係会社 長期貸付金	2,579
					51	貸倒引当金	1,289

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 市場価格、原価を勘案して、当社希望価格を提示し、毎期価格交渉の上、取引条件を決定しております。

(注2) 資金の貸付については、貸付金利は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

VII. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	572円02銭
1株当たり当期純利益	31円66銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月2日

堺化学工業株式会社
取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員 公認会計士 道 幸 静 児 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 堀 亮 三 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 坂 東 和 宏 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、堺化学工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、堺化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月2日

堺化学工業株式会社
取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員 公認会計士 道 幸 静 児 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 堀 亮 三 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 坂 東 和 宏 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、堺化学工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第119期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第119期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人大阪監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人大阪監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月7日

堺化学工業株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 木村豊伸 ㊟

常勤監査役（社外監査役） 山本善朗 ㊟

監査役 長澤正行 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役9名選任の件

現任取締役9名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて取締役9名の選任をお願いいたしたく存じます。

なお、取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	やぶ なか いわお 藪 中 巖 (昭和19年11月12日生)	昭和44年4月 当社入社 平成11年6月 取締役 平成16年6月 常務取締役 平成20年6月 取締役社長（現在に至る）	54,000株
2	おお ぼ たかし 大 場 隆 (昭和28年10月2日生)	昭和55年4月 当社入社 平成18年9月 無機材料事業部技術部長 平成19年6月 無機材料事業部製造部長 平成21年12月 技術統括室長 平成24年6月 取締役 技術統括室長（現在に至る） <現在の担当>研究開発、生産技術、知的財産、品質・環境 担当	7,000株
3	や べ まさ あき 矢 部 正 昭 (昭和34年8月9日生)	昭和57年4月 当社入社 平成18年9月 無機材料事業部営業部長 平成21年9月 酸化チタン事業部営業部長 平成22年9月 電子材料事業部長兼営業部長 平成24年6月 取締役 事業推進室長代理（現在に至る） <現在の担当>酸化チタン事業、電子材料事業 担当	9,000株
4	よし かわ よし ゆき 吉 川 嘉 之 (昭和33年7月21日生)	昭和58年4月 当社入社 平成20年6月 触媒事業部泉北工場長 平成24年6月 共同薬品株式会社取締役社長 平成25年6月 当社取締役 経営企画室長代理（現在に至る） <現在の担当>樹脂添加剤事業、触媒事業、堺事業所 担当	6,000株
5	あか みず こう じ 赤 水 宏 次 (昭和35年9月2日生)	昭和58年4月 当社入社 平成21年6月 酸化チタン事業部営業部長 平成21年9月 無機材料事業部営業部長 平成23年9月 無機材料事業部長 平成24年6月 無機材料事業部長兼営業部長 平成25年6月 取締役 無機材料事業部長（現在に至る） <現在の担当>無機材料事業、小名浜事業所 担当	4,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	井手明彦 (昭和16年10月24日生)	昭和40年4月 三菱金属鉱業株式会社(現 三菱マテリアル株式会社)入社 平成16年6月 三菱マテリアル株式会社 取締役社長 平成22年6月 三菱マテリアル株式会社 取締役会長(現在に至る) 平成22年6月 当社取締役(現在に至る)	0株
※ 7	吉岡明 (昭和32年11月23日生)	昭和57年4月 三菱金属株式会社(現 三菱マテリアル株式会社)入社 平成16年8月 三菱マテリアル株式会社 秋田製錬所製造部部長 平成19年1月 マテリアルエコリファイン株式会社 秋田工場長 平成24年4月 マテリアルエコリファイン株式会社 取締役 技術部長 平成26年4月 当社顧問(現在に至る)	3,000株
※ 8	近田光昭 (昭和33年2月19日生)	昭和58年4月 当社入社 平成12年1月 監査室長 平成21年9月 経営企画室長 平成22年9月 小名浜事業所長 平成24年6月 触媒事業部長兼営業部長 平成24年9月 触媒事業部長(現在に至る)	5,000株
※ 9	佐渡恵 (昭和34年4月24日生)	昭和58年4月 当社入社 平成20年6月 小名浜事業所業務管理部長 平成20年9月 小名浜事業所長兼業務管理部長 平成21年7月 小名浜事業所長兼業務管理部長兼施設管理部長 平成21年12月 小名浜事業所長 平成22年9月 人事部長(現在に至る)	6,000株

(注) 1. 上記各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. ※は、新任候補者であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役 長澤正行氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いいたしたく存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
にし お あきら 西 尾 彰 (昭和25年1月28日生)	昭和50年4月 三菱金属株式会社(現 三菱マテリアル株式会社)入社 平成20年6月 当社取締役 経営企画室長 平成21年6月 常務取締役 樹脂添加剤事業部長 平成25年4月 常務取締役 樹脂添加剤事業部長兼事業推進室長 平成25年6月 専務取締役(現在に至る)	11,000株

- (注) 1. 上記候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 西尾 彰氏は、新任候補者であります。監査役 長澤正行氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより退任される同監査役の任期の満了する時までとなります。

第3号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任されます取締役 安倍一允、西尾 彰、福田健太郎および監査役 長澤正行の各氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める一定基準に基づく相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法などは、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に、それぞれご一任願いたいと存じます。

退任取締役および退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

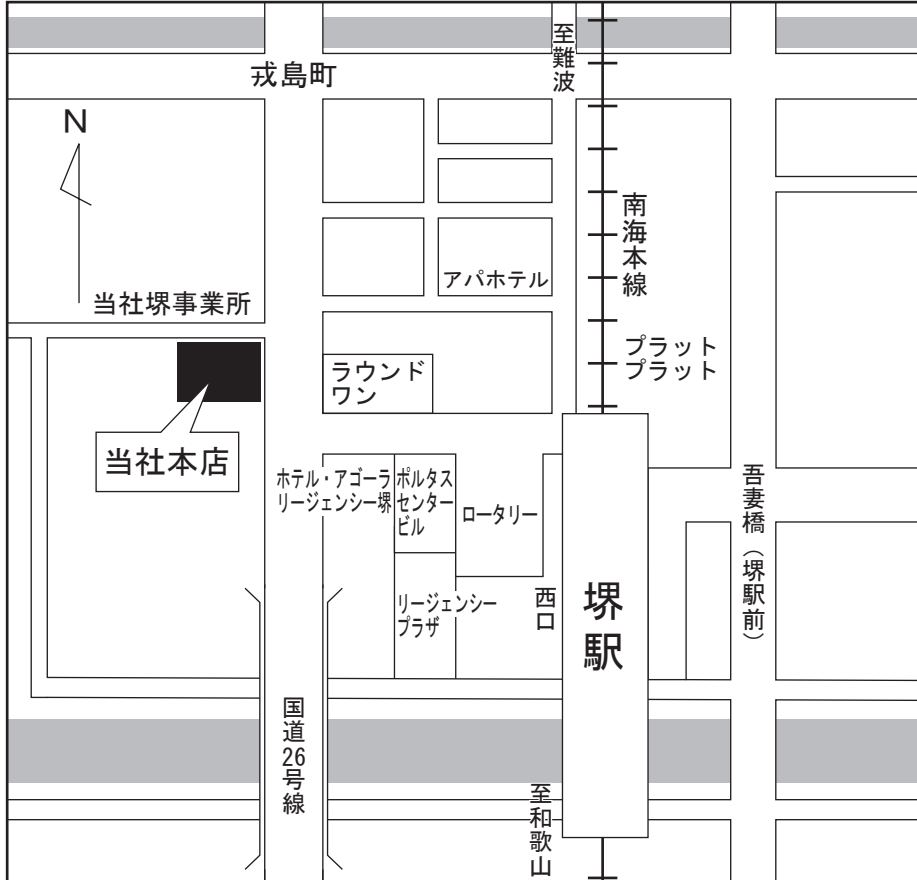
氏名	略歴
あ べ かず のぶ 安 倍 一 允	平成5年6月 取締役 平成11年6月 常務取締役 平成13年6月 専務取締役 平成15年6月 取締役社長 平成20年6月 取締役会長(現在に至る)
にし お あきら 西 尾 彰	平成20年6月 取締役 平成21年6月 常務取締役 平成25年6月 専務取締役(現在に至る)
ふく だ けん たろう 福 田 健 太 郎	平成20年6月 取締役 平成24年6月 常務取締役(現在に至る)
なが さわ まさ ゆき 長 澤 正 行	平成24年6月 監査役(現在に至る)

以上

メ モ

株主総会会場ご案内図

株主総会は当社本店3階講堂で開催いたしますので、ご出席の際は下記案内図をご参照ください。



- 南海本線堺駅西口より徒歩約5分
- 本総会専用の駐車場の用意はございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。